

別表：総合型地域スポーツクラブ活動補助事業

総合型地域スポーツクラブの持続可能なクラブ運営の充実を図ることを目的とする。

件名	補助対象経費	補助率 又は 補助額	補助金交付申請書 提出期限
(1) 講習会・研修会開催	事業開催に係る講師謝金・旅費交通費、消耗品費、開催要項等の印刷製本費、会場使用料、使用料・賃借料、参加者に対する通信費等事業に直接要する経費	10/10 以内  50,000 円 以内とする。	当該年度 5月31日
(2) スポーツ教室・交流会開催			
(3) クラブ連携事業	複数の登録クラブで連携し共同で実施する事業に係る講師謝金、旅費交通費、消耗品費、資料印刷製本費、会場使用料、通信費等事業に直接要する経費		
(4) 広報活動実施	会報誌や会員募集用パンフレットの作成等広報活動の実施に係る印刷製本費、事務用消耗品費、委託費、配布のための通信費等事業に直接要する経費		
(5) クラブ運営事業	①宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が主催する研修会、総会等参加に係る旅費交通費		
	②宮城県スポーツ協会が主催する「公認アシスタントマネージャー養成講習会」受講に係る旅費交通費 ※受講料・登録料は除く		
	③クラブ事業運営に要する競技用消耗品、事務用消耗品、資料印刷製本費、会議通知のための通信費、登録認証制度登録料の納入等事業に直接要する経費		

※証憑書類の提出、謝金・旅費交通費算出については、「補助対象経費の基準と支出の証明方法」を参照してください。